

当院以外かかりつけの妊婦さん記入用

11 項目チェックリスト

無侵襲的出生前遺伝学的検査（母体血を用いた出生前遺伝学的検査）を希望の妊婦さんへ

本検査は臨床研究の一環として実施されます。当院における臨床研究参加にあたっては、参加の要件があります。下記の「当院における臨床研究参加のための 11 項目」の中の該当するものの口にチェックを記入し、産婦人科の担当医に渡してください。

以下の項目全てを満たす必要があります。ご希望いただいても全ての妊婦さんの予約をお取りできないこともあります。

当院における臨床研究参加のための 11 項目（確認できたら□に✓）

- ①超音波検査により分娩予定日が決まっている
- ②遺伝子医療センター初診日に紹介元の産婦人科からの診療情報提供書を持参できる
- ③出産後に分娩担当医からの診療情報提供が可能と確認してある
- ④遺伝子医療センター初診日と検査実施日に妊娠週数が原則として 10 週 0 日から 14 週 6 日の間である
- ⑤多胎（双子や三つ子などの）妊娠ではない
- ⑥検査前に最低 2 回遺伝カウンセリングをパートナーとともに一緒に受けることができる
- ⑦検査を受けた場合、結果の説明時の遺伝カウンセリングもパートナーと一緒に受けることができる
- ⑧検査を受けていずれかの症候群の陽性が出た場合に、東京女子医科大学病院産婦人科にて羊水検査を受けることができる
- ⑨羊水検査で染色体の変化が確定した場合、当院に転院できる
- ⑩説明書（遺伝子医療センターホームページリンク）を事前に読んでいる
- ⑪検査前後のアンケート（全 2 回）に回答できる